

宮城県石油商業協同組合理事長 殿

宮城県石油商業組合理事長 殿

宮城県環境生活部長

灯油・ガソリン等の石油製品の価格安定及び供給確保に関する協力  
について（依頼）

本県消費者行政の推進につきましては、日頃格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、灯油をはじめとする石油製品価格の現状は、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行の影響を受け、価格の変動が大きく先行きが不透明な状況であり、今後の石油製品小売価格動向及び安定供給確保等への注視が必要不可欠な状況となっております。

このような状況の中、県といたしましては、主に暖房用燃料として使用される灯油や自動車燃料として使用されるガソリン等は、県民に身近な生活関連物資であるため、適正価格で安定的に供給されることが大変重要であると考えております。

つきましては、貴組合におかれましても、灯油・ガソリン等の石油製品の価格安定と円滑な供給について一層の御協力を賜りますようお願いいたします。

なお、石油元売各社に対しましても、別添写しのとおり依頼しておりますので、御承知願います。

担当：消費生活・文化課

消費者行政班 五十嵐

TEL 022-211-2523

FAX 022-211-2592

メール syoubung@pref.miyagi.lg.jp



消 文 第 2 6 9 号  
令和 2 年 1 1 月 2 7 日

J X T G エネルギー株式会社東北支店長 殿  
昭和シェル石油株式会社東北支店長 殿  
コスモ石油マーケティング株式会社東日本支店長 殿

宮城県環境生活部長

灯油・ガソリン等の石油製品の価格安定及び供給確保に関する協力  
について（依頼）

本県消費者行政の推進につきましては、日頃格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、灯油をはじめとする石油製品価格の現状は、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行の影響を受け、価格の変動が大きく先行きが不透明な状況であり、今後の石油製品小売価格動向及び安定供給確保等への注視が必要不可欠な状況となっております。

このような状況の中、県といたしましては、主に暖房用燃料として使用される灯油や自動車燃料として使用されるガソリン等は、県民に身近な生活関連物資であるため、適正価格で安定的に供給されることが大変重要であると考えております。

つきましては、貴社におかれましても、灯油・ガソリン等の石油製品の価格安定と円滑な供給について一層の御協力を賜りますようお願いいたします。

担当：消費生活・文化課 消費者行政班 五十嵐
TEL 022-211-2523
FAX 022-211-2592
メール syoubung@pref.miyagi.lg.jp